

# 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月



島原市

## 目 次

島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針	1
冒頭文 島原 2060年への「若者の誓い」	3
島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定イメージ	5
総合戦略における政策4分野	7
Ⅰ. しごとをつくり、安心して働けるようにする	7
1. 農林水産業全体の所得向上を図り、多様な担い手を確保する	8
(1) 農地集積の促進と生産基盤の整備	8
(2) 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	9
(3) 多様な担い手の確保・育成	9
2. 地場産業の振興による経済規模の拡大	10
(1) 中小企業の経営基盤強化の支援	10
(2) 中心市街地における商業機能の活性化	10
(3) 農畜水産分野と連携した食品製造業の強化	10
(4) 企業の立地と地場企業の拡大の推進	10
(5) 創業・起業支援の強化	11
(6) 中小企業の事業承継の支援	11
3. 地域ならではの商品に磨きをかけブランド化する	12
(1) 本市特産品の知名度の向上	12
(2) 新商品の開発の促進	12
(3) 販路の拡大	12
4. 人材豊かな島原市を実現し「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す	13
(1) 企業が求める高度な専門的知識・技術を有する人材の育成	13
(2) 若者の地元就職の拡大	13
(3) 安定的な雇用機会の創出	13
Ⅱ. 新しいひとの流れをつくる	14
1. 総合的な移住・定住を推進する	15
(1) 移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化	15
(2) 古民家等の空き家や空き店舗、空き地の有効活用	16
(3) お試し居住やお試し就業が可能な環境整備	16
(4) 島原暮らしの良さの情報発信	16
2. 地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する	17
(1) 観光客誘致策等を一元的に担う組織の設立と戦略的な事業の推進	17
(2) ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化	18
(3) スポーツ施設を活用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大	18
(4) 多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進	18
(5) 外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進	18
3. 広域交通網・二次交通の充実による交流の拡大	19
(1) 1号機関車をモチーフにした観光列車の導入	19
(2) 半島内公共交通の再編による利便性向上	19

(3) 有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携	20
(4) 道路の整備	21
<b>Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>	<b>22</b>
1. 出逢いから結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行う	23
(1) 地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援	23
(2) 子育て世代の経済的負担軽減のための支援	23
(3) 保育サービスの充実	23
(4) 仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実	23
(5) ワーク・ライフ・バランスの啓発	24
(6) 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	24
(7) 在宅で子育てをしている家庭への支援	24
<b>Ⅳ．時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る</b>	<b>25</b>
1. 定住環境向上への取組	26
(1) 島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成	26
(2) 憩いの場である公園や広場の整備	27
(3) 住環境の整備	27
(4) 水道水の安定供給と上水道施設の機能維持・増進	27
2. 教育の充実	28
(1) 小・中学校学力向上対策の充実	28
(2) 放課後子ども学習室	28
(3) 「夢の教室」公演事業	28
(4) 新たな奨学金制度の創設	28
3. 地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	29
(1) 基幹病院の医師確保や診療科目の充実	29
(2) 小児の診療体制の確保・充実	29
(3) 高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進	29
(4) 看護学校就学資金貸与金の拡充	30
4. 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり	31
(1) 消防・防災の整備	31
(2) 交通安全・防犯の推進	31
(3) 河川・海岸・砂防等の整備	32
5. 環境にやさしいまちづくり	33
(1) 低炭素社会の実現	33
(2) 循環型社会の確立	33
(3) 地下水の保全	33
6. 地域コミュニティの維持・促進	34
(1) 地域コミュニティ活動の推進・支援	34
<b>島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制</b>	<b>35</b>

## 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

## ■ 基本的な考え方

島原市では、若年層の人口流出や少子化などの影響により、人口減少が続いています。

このまま何も対策を講じなければ、島原市の人口は平成 47 年に 3 万 5 千人を割り込み、平成 72 年には 2 万 2 千人と現在の人口の約 46%にまで減少するとの推計もあります。

「島原市が消滅してしまうかもしれない」、その危機感を市民全体で共有し、市民一人ひとりが自らの問題として取組みを進めるため、島原市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本的目標や基本的な施策の方向、具体的な施策をまとめた「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

「島原市人口ビジョン」では、「平成 47 年（2035 年）に人口 4 万人を維持」という当面の目標を掲げました。この目標を達成するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが必要です。具体的には、総合戦略における 4 つの政策分野である「しごとをつくり、安心して働けるようにする」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の具体的施策を着実に実行し、平成 32 年には出生率を 2.1 とすること、そして転入を増やし転出を減らすことで社会動態を均衡に近づけることが求められます。

島原市は、江戸時代には松平 7 万石の城下町として半島の先駆的役割を担ってきました。そして、島原城、武家屋敷といった歴史的な遺産は現在でも島原市を訪れる多くの人を魅了しています。

また、島原市は寛永 14 年（1637 年）に島原の乱という歴史的な出来事を経験し、寛政 4 年（1792 年）の眉山の大崩壊（島原大変）、平成 2 年からの雲仙・普賢岳の火山噴火災害という、全国にも稀に見る危機を乗り越えてきました。過去の危機をつくり出した火山は湧水とともに、島原半島ジオパークというかけがえのない自然の恵みとなり、多くの人を惹きつけ、人口減少という新たな危機を乗り越えるための島原市の強みとなっています。「過去の苦難を、未来の財産に変えていく」。総合戦略の策定は、このメッセージを市民で共有し、全国に伝えていくための大切な契機となります。

そして、この総合戦略は島原市の未来を形づくるものです。未来の島原市を担う世代がこれまで以上に自らの問題として、島原市のために何ができるか問い、実行に移さなければなりません。

更に、スピード感を持って各種施策に取り組むためには、市民や関係団体、民間企業、地元金融機関、さらには報道機関等にも協力していただきながら、まさに“市民・産官学金労言”一丸となって、さまざまな主体が直接、当事者となって島原市の地方創生に取り組むような仕組みづくりを進めて行かなければなりません。

総合戦略は、将来の島原市をどうつくるか、市民全体で考え実行に移すため、多くの市

民による議論を経て策定されるものです。策定が「終わり」となるのではなく、市民全体の議論が今後も一層深まり、一人ひとりが島原のために何が出来るかを考え、実行に移すための「始まり」とならなければなりません。

■総合戦略の構成と計画期間

島原市では、平成22年度から「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市島原」を将来像に掲げる「島原市市勢振興計画」をスタートさせ、将来像実現のため、「島原半島の中心都市づくり」「交通・情報ネットワークづくり」「安全・安心な暮らしづくり」「特色ある産業づくり」「健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」重視の都市づくり」の5つの都市づくりビジョンに取り組んできました。

総合戦略は、この「島原市市勢振興計画」及び「島原市人口ビジョン」を踏まえ、「島原市過疎地域自立促進計画」「島原市市町村建設計画」並びに他の個別計画と整合性を図って策定する計画であり、計画期間は、5年間（平成27年度から平成31年度まで）です。

総合戦略は、島原市の将来のために作成する計画であることから、島原市の職員及び東京からの移住者を含む、島原市内に居住する20代・30代により作成された『島原 2060年への「若者の誓い」』を、政策4分野を含む総合戦略全体の冒頭に位置付けています。

また、政策4分野は、5年後の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、政策分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〔KPI〕）を設け、PDCAサイクルのもとで事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。

さらに、結果を重視することが大切な一方で、結果が出ないことを恐れて新しい事業に取りかからないことのないように、事業の取組経過等の検証を踏まえながら柔軟に、総合戦略の見直しを進めていきます。

島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
冒頭文	島原 2060 年への「若者の誓い」
政策4分野 I	しごとをつくり、安心して働けるようにする
II	新しいひとの流れをつくる
III	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
IV	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

■総合戦略のフォローアップ

官民連携組織である島原市まち・ひと・しごと創生推進会議を検証機関として検証を行うとともに、議会の審議や、パブリックコメントなど幅広く意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



## 冒頭文 島原 2060 年への「若者の誓い」

私たちは島原に生まれ、島原に暮らし、島原で働いています。

島原には、街なかのいたるところに湧水があります。島原城の天守閣に登れば、一方には眉山や雲仙・普賢岳、一方には干満の差が日本一と言われ、豊富な魚介類をもたらす有明海を間近で望むことができます。

有明海から昇る朝日は美しく、日の出を楽しみながらウォーキングされている方もいます。空気が澄み渡っていて、夜には、綺麗な星空を見上げて家に帰ります。島原温泉の足湯では、会話を楽しむおじいちゃん・おばあちゃんの姿をよく見かけます。

お盆には、亡くなった方を偲ぶ、精霊流しという伝統行事があります。地域で協力して藁船に島原特有の切り子灯籠を飾った精霊船を担ぎ、町内を練り歩き、幻想的な有明海に流します。

島原では、近所の方や友人・知人が、野菜や果物、魚をお裾分けしてくれます。その時の何気ない会話は、時々面倒くさいこともあるけれど、親から子、子から孫へ受け継がれ、島原の絆となっています。

外出すると知り合いによく会います。子どもを連れてまちを歩くと、誰かが気軽に話しかけてくれます。火事的时候には、地域の消防団はもとより、消防団OBや地域住民が結集し消火活動を行う、それが島原の人です。

島原は、眉山が崩壊した島原大変、雲仙・普賢岳の噴火災害という二度の大災害を乗り越えてきました。雲仙・普賢岳噴火災害の中、私たちは、火山灰や噴石から身を守るために、ヘルメットやゴーグル、マスクを着用して学校へ通いました。夜空に赤く燃え上がる溶岩、日夜関係なく発生する火砕流・土石流は、とても恐ろしく、今でも脳裏に焼き付いています。「島原はもうだめかもしれない」、その思いを抱きながらも、必死に乗り切ってくれたのは私たちの親の世代、そして、大災害からの復興を成し遂げることができたのは、全国の皆様からの温かいご支援の賜物でした。

私たちが島原で暮らしている理由は、島原が好きだから、島原に生活したいからという思いからです。しかしながら、就職や修学の間が無いことで、高校卒業後、多くの友がふるさと島原を離れ、市外に拠点を移しています。

島原は、「過疎地域」に指定され、将来は人口が減少して消滅の可能性すらあると予測されています。

島原から「ひと」が減ると、どうなるか。

農業や漁業では、後継者がいなくなります。島原にいながら「島原ではないどこか」の野菜や魚介類を食べなければなりません。観光客を島原の恵みでもてなすことも出来ません。お裾分けの文化も薄れてしまうかもしれない、地域のつながりが弱くなってしまふかもしれない。

おじいちゃん・おばあちゃんの面倒を見たくても、見る人がいなくなります。



空き家が増えて景観が荒れ、経済が縮小して仕事が減少します。私たちの子どもは島原に帰って来なくなるかもしれません。災害を乗り越える力が失われてしまうかもしれません。

私たち若者は、地域の担い手として大きな期待を寄せられていますが、一方で、日々の生活に手いっぱいであり、地域のことを考える時間はあまり多くありません。

「人口減少」、他人事のように感じてしまう若者が多いと思います。

でも、このままいけば、島原のことを皆で考える機会は今、来ないかもしれません。

私たちは、「しなければならないこと」「できること」について考え始めました。

「しなければならないこと」、私たちは、将来の島原で「何が大切か、何がいらぬのか」を知る必要があります。

私たちがこれからの島原で大切にしたい価値観は何なのでしょう。

親から受け継いだ家業や土地を守りたい人、稼ぎたい人、外からの人材を求める人、そのままの姿でいい人。色々な意見が出ました。

昔の島原の姿に、これからの島原のあるべき姿があるのかもしれない。

まだ、答えは出ていません。

でも、「できること」はあります。

私たちが島原に残った理由は、やさしい島原の人、美しい島原のまちが好きだから、親が一生懸命働く姿、笑う姿や泣く姿、何より幸せそうな姿を見て育ち、私たちが同じようにしていきたいという想いが根付いているからです。

育ててくれた地域や親に感謝しながら、私たちの子どもの世代にも温かみのある、一生懸命働く私たちの背中を見せ続けていくことはできます。そして、その姿が、これからの日本のあり方につながっていくように、と願っています。

私たちはこれまでの世代に感謝しています。そして、これからの世代にも島原を生きてもらいたいと思います。

そのために、私たちが考え始めた内容を周りに伝え、これからの島原の価値観を生み出していきたいと思います。そして日本中の人たちに発信をしていきたいと思います。

残された時間は多くありません。島原のことを皆で考える機会は今、今しかありません。

～島原 2060年への「若者の誓い」検討メンバー～

板山 瑤子	上田 孝夫	内田 亜紀子	金子 拓生	北岡 泰典	塩野 進
末吉 鈴加	末吉 由美	田浦 玄之	田中 庸広	北比良 隆樹	高盤 卓也
中島 愛	本多 結大	本多 優一郎	前田 尚美	松崎 博道	松本 段
松本 直也	馬渡 京子	木村 英治	山崎 慎太郎		

島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略イメージ

全国 6位  
日本の湧水・名水ランキング

全国 8位  
ダイコン収穫量

全国 9位  
ニンジン収穫量

全国 13位  
はくさい収穫量

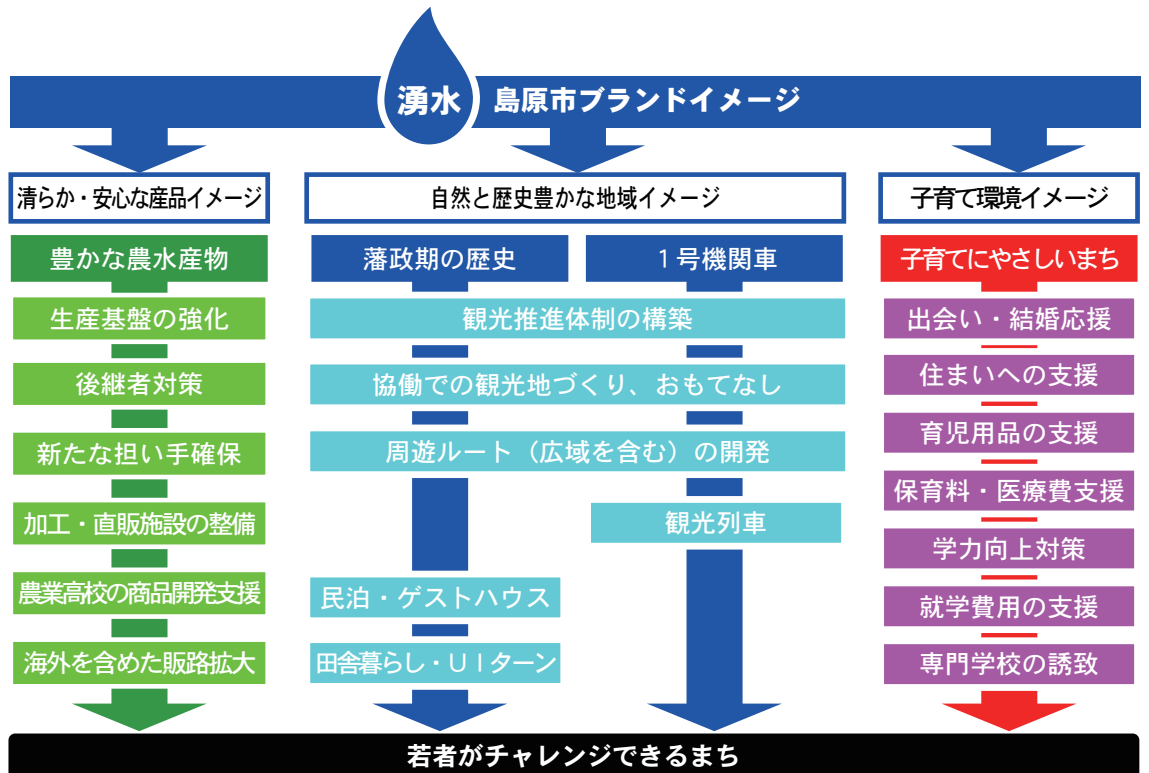
全国 21位  
レタス収穫量

全国 21位  
鶏卵：農業産出額

全国 23位  
えび類：漁獲量

全国 42位  
キク出荷量

全国 43位  
豚：農業産出額



**儲かる産業 2019年 目標**

- 儲かる農家を増加させる 農業所得600万円以上
  - ・ 170経営体⇒220経営体
- 農林水産業新規就業者
  - ・ 毎年16人就業
- 食料品製造業への支援
  - ・ 毎年10人の雇用拡大
- 全産業の総生産額
  - ・ 1,402億円⇒1,500億円

**交流人口の拡大 2019年 目標**

- 入込客数
  - ・ 1,491千人⇒2,000千人
- 宿泊者数
  - ・ 199千人⇒250千人
- 観光消費額
  - ・ 148億円⇒195億円
- 観光客誘致対策等を一元的に担う組織の設立
- 「1号機関車」を核とした観光列車導入
- 移住世帯数 10世帯

**出産希望を叶える 2019年 目標**

- 出生率の向上
  - ・ 1.78⇒2.10
- 出生数の増加
  - ・ 399人⇒440人
- 病児・病後児保育
  - ・ 2か所⇒4か所
- 子育て支援満足度
  - ・ 20.2%⇒75.0%

**2035年 将来の姿**

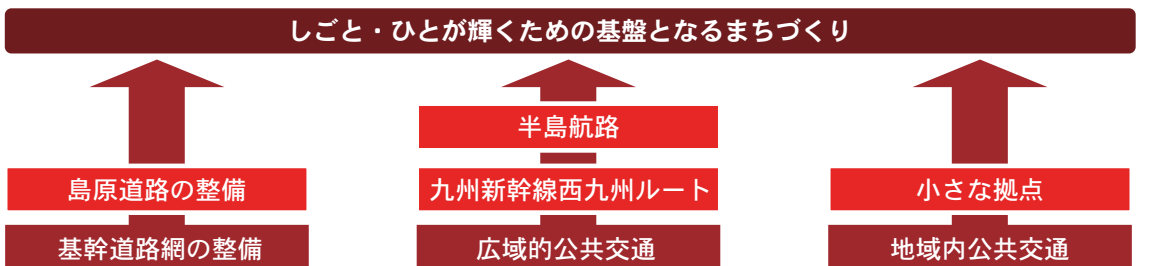
- 農業産出額
  - ・ 176億円⇒215億円
- 地域内食料自給率
  - ・ 76%⇒100%
- 全産業の総生産額
  - ・ 1,402億円⇒1,700億円

**2035年 将来の姿**

- 入込客数
  - ・ 1,491千人⇒2,200千人
- 宿泊者数
  - ・ 199千人⇒300千人
- 観光消費額
  - ・ 148億円⇒220億円
- 「1号機関車」の復活
- Uターン希望者の受入者数の増加

**2035年 将来の姿**

- 2035年の人口
  - ・ 人口4万人を維持
- 出生率の維持
  - ・ 2.14
- 生産人口の維持



《資料》  
・農林水産省「わがまち・わがムラ」H18年度のランキング  
・「全国の旅人が選んだ 湧水・名水ランキング」など





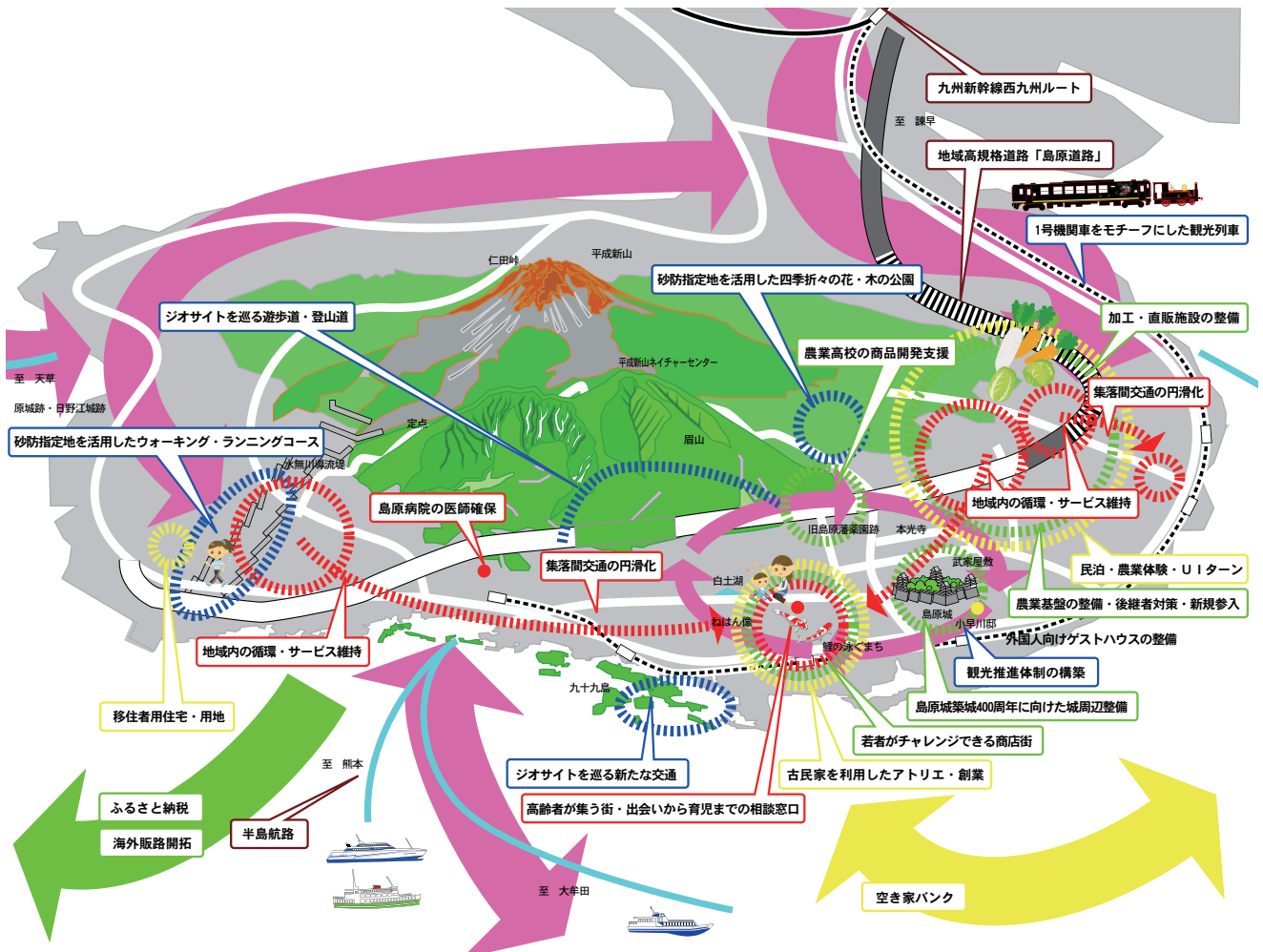
総合戦略において、何を行い、何を達成するのかをまとめました。

島原市の強みは何かを把握するため、全国 1,700 余りの市町村の中で島原市が上位にランキングされているものを抽出すると、湧水と農産物に関係するものが多くなります。そこで今回の総合戦略の策定にあたっては、「湧水」と「第一次産業」という島原市の強みを活かすこととします。

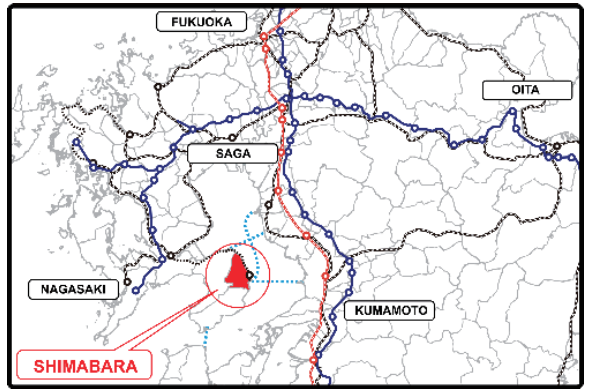
中でも、多くの市民の方からも「島原の良さは湧水にある」との意見が出たことから、「湧水」を島原市のブランドイメージとして位置付けます。湧水は瑞々しい「清らか・安心な産品」、雲仙・普賢岳など「自然と歴史豊かな地域」、やさしい「子育て環境」のイメージを具現化したものでもあります。

そして、総合戦略の各施策を実施することで、2019年の目標は何か、その先の2035年にはどのような姿を目指すのかも記載しました。

公共交通体系が整ったコンパクトなまちに、一次産業を中心とした儲かる「しごと」が生まれ、多くの人が島原市を訪れてその魅力に触れ、将来を支える子どもたちがたくさん生まれる。2035年には4万人と今よりも人口は減りますが、まちの活力は維持し続ける。それが島原市の目指す将来の姿です。



- 儲かる産業、地域資源を活かした地域産業活性化対策
- 湧水・ジオサイト・ストーリーを活かしたインバウンド対策
- Uターン、田舎暮らし、外国人向け・長期滞在・周遊型観光対策
- 少子高齢化対策、集落機能・循環維持対策



## 総合戦略における政策4分野

## I. しごとをつくり、安心して働けるようにする

## ① 現状と課題

- 農業においては、県内有数の農業地帯となっていますが、傾斜地や狭小・不整形な農地も多く、従事者の高齢化も進んでいます。このため、生産基盤の整備や農地集積等により農業経営の改善を進め、所得向上を図るとともに担い手や新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 水産業においては、有明海を漁場とした沿岸漁業、海面養殖漁業が行われていますが、漁場環境の変化などにより漁獲量の低迷が続く、高齢化や担い手不足が課題となっています。このため、所得向上を図るとともに、担い手や新規就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 商工業においては、事業者は総じて経営基盤が不安定なところが多く、数多くある魅力的な地域資源を有効活用して、価値を高める加工、大都市圏への販売等、島原の企業であることを強みにできるような取組を行える事業者が少ないのが現状です。
- 若者の多くは、高校卒業後他地域へ転出し、地元での就職者が少ないことが地域活力の維持のための隘路となっています。

## ② 取り組みの方向性

島原ならではの「しごと」を大きく育てることにより、安定した雇用を継続的に創出するとともに、生産性の向上等による競争力強化を図ります。

豊かな土壌と手間が育てる野菜、第10回全国和牛能力共進会最高賞を受賞した日本一の美味しさを誇る牛、有明海で育つ魚など、島原の農林水産業は全国に誇る食材を生み出しています。また、県立島原農業高等学校では、生徒自らが地元の農産物を用いた商品開発を行っています。島原が県下有数の農業地帯である強みを活かし、「儲かる一次産業」が多様な担い手を確保できるようにします。

更に、島原市特産品認定制度で認定した商品（SQ商品）を中心に、県内外の大手百貨店等での物産展の開催等を通じて知名度を向上させるとともに、海外百貨店でのテスト販売、海外流通事業者との商談会を通じて、島原の特産品を「海外に直接売る」ための取組を進めます。

## ③ 目標数値（H31）

- 農業所得 600万円以上の経営体を 170（H26）から 220 に増加させます

## 目標達成のための取り組み

- ・畑地整備率を 15%（H26）から 20% に増加させます
- ・担い手への農地集積率を 69%（H26）から 80% に増加させます

③ 目標数値 (H31)

● 農業・水産業新規就業者を 12 人 (H26) から 16 人に増加させます

目標達成のための取り組み

- ・ 農業研修生の受け入れを年間 3 人を目標とします
- ・ 新規漁業就業者研修受け入れを年間 3 人を目標とします

● 食料品製造業における雇用を 1,157 人から 1,200 人に増加させます

目標達成のための取り組み

- ・ 農畜水産加工業への支援を行うことにより、年 10 人の新規雇用を目指します
- ・ 島原農業高校の商品開発支援を行い、年 1 品目の商品開発と取り扱い業者数 6 社を目指します

④ 2035年の姿

- 2035 年には農業産出額 215 億円を目標とします (現在 176 億円)
- 2035 年には地域内食料自給率を 100%とします (現在 76%)

I - 1. 農林水産業全体の所得向上を図り、多様な担い手を確保する

施策概要・目的

農作業の効率化や生産性の向上、漁獲量の維持を図るため、圃場整備の推進や漁場環境の保全を行います。

また、所得向上を図るため、経営規模の拡大や農作業の省力化、低コスト化を進めるための支援や養殖施設等の整備を行うとともに、農業・漁業ともに従事者の高齢化や後継者不足等により減少しているため、担い手の育成・確保を行います。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 農地集積の促進と生産基盤の整備</b>			
<p>農地の圃場整備により生産基盤の整備を行うとともに、「多面的機能支払制度」を活用し、農地等の地域資源の維持・継承に取り組みます。</p> <p>農地中間管理機構の活用により、担い手への農地集積・集約化を行い規模拡大を進めるとともに、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。</p> <p>「新水産業収益性向上・活性化支援事業」を活用し、魚介類の産卵及び育成施設を整備するとともに、「水産多面的機能発揮対策」を活用した藻場、干潟の造成や保全を行います。</p>	<p>■畑地の整備率 (累計)</p> <p>■担い手への農地集積率 (累計)</p> <p>■取組項目数</p>	<p>15%</p> <p>69%</p> <p>11 項目</p>	<p>20%</p> <p>80%</p> <p>12 項目</p>

(2) 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

近代的な農業用施設や農業用機械の導入等により、農作業の省力化や規模拡大、生産コストの削減を進め、経営基盤の強化を図ります。

新規品目等の導入を支援し、新産地の育成及び農業経営の安定を図ります。

農繁期の労働力不足解消や規模拡大に必要となる労力を安定的に確保するため、労力支援システムの強化を支援するとともに、農業法人における新規雇用の支援を行い、強い経営体の育成と産地の維持・拡大を図ります。

優良な肉用牛等の計画的な導入により、規模拡大や経営の合理化を推進し、経営の安定を図ります。

高質な和牛を肥育する農家に奨励金を支給し、生産意欲と長崎和牛のブランド力の向上を図ります。

畜産経営の規模拡大や改善に必要な施設や機械等の導入を支援し、経営の安定と競争力の強化を図ります。

近年、養殖海藻類の需要が高い状況であり、新たに海藻の養殖施設を整備し、生産量の増大を図ります。また、沿岸漁業の水揚げが厳しい中、平成23年度からアワビの陸上養殖に取り組んでおり、市場の評価が高く需要が拡大傾向にあることから、今後、生産量の増大を図ります。

県立島原農業高等学校の生徒による地元の農産物を用いた商品開発について、その取組を全国にPRするとともに、商品化を促進し、将来的には雇用の創出へとつなげます。

■農業所得 600万円確保が可能となる経営規模に達した経営体数(累計)	170 経営体	220 経営体
■漁獲量 島原農業高校商品開発関係	1,161 トン	750 トン
■商品数(累計)	2商品	7商品
■取扱業者数(累計)	1社	6社
■創業数	0団体	2団体

(3) 多様な担い手の確保・育成

新規就農を円滑に進めるため経営基盤の整備や研修への支援を行い、地域農業を担う人材の確保・育成に取り組めます。

就農意欲向上のための奨励金支給制度を活用し、農業に取り組みやすい環境づくりに取り組めます。

「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、新規漁業就業者への生活費等の支援を行い、新規漁業就業者の増大を図ります。

■UIター農業研修受入者数	0 人/年	3 人/年
■農業新規就農者数	9 人/年	13 人/年
■水産業新規就業者数	3 人/年	3 人/年

I - 2. 地場産業の振興による経済規模の拡大

施策概要・目的

商工業は島原市民の雇用と島原市の都市機能を多く支えてきた産業であり、その経営基盤の強化と新機軸への展開について、支援を図ることにより、事業の継続と発展を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 中小企業の経営基盤強化の支援</b>			
中小企業が経営革新、技術改革、販路拡大等企業体質の改善を図るため、商工会議所等関係機関と連携して各種講座、講習を実施するとともに、金融環境の安定のため、制度資金の利便性の向上や一層の周知を図ります。	■島原市中小企業振興資金の新規利用件数	6件	10件
<b>(2) 中心市街地における商業機能の活性化</b>			
商店街の空き店舗への出店や露店イベント等に対する支援を行い、まちの賑わいを創出し、来街者を増やすことにより、まちなかにおける商業の振興を図ります。	■アーケード内新規出店	2店	3店
<b>(3) 農畜水産分野と連携した食品製造業の強化</b>			
本市の製造業は、地元の農畜水産物を加工する食品製造業が主力であり、当該企業への新たな設備投資と新規雇用に対して必要な支援を行い、産業の振興と雇用の創出を図ります。	■支援対象企業における新規雇用者数	0人	10人
<b>(4) 企業の立地と地場企業の拡大の推進</b>			
市外から本市へ立地する企業、又は市内の地場企業に対して、新たな設備投資と新規雇用に必要な支援を行い、産業の振興と雇用の創出を図ります。	■新增設企業における新規雇用者数	16人	20人

(5) 創業・起業支援の強化

経営基盤が不安定な創業者に対し、雇用や融資に対する支援を行うとともに、創業サポートセンターを開設し、創業企図者に対する経営面、財務面、労務面等様々なサポートにより、創業による地域産業への新たな活力を図ります。

■新規創業数	3件	6件
--------	----	----

(6) 中小企業の事業承継の支援

事業は順調であるものの後継者がいない等の理由により廃業を余儀なくされようとしている事業所、事業を興したいけど基盤がなく二の足を踏んでいる創業企図者、双方をマッチングして事業を引継ぐことのできる支援事業を実施し、産業の健全な持続を図ります。

■事業承継数	0件	5件
--------	----	----

I - 3. 地域ならではの商品に磨きをかけブランド化する

施策概要・目的

本市特産品の知名度の向上・新商品の開発を促進し、商品の販路拡大を図るとともに、事業者及び生産者の営業力の強化を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 本市特産品の知名度の向上</b>			
島原市特産品認定制度で認定した商品（S Q商品）を中心に、観光交流センター「清流亭」において展示PRします。また、県内外の大手百貨店等で物産展を開催し、「かんざらし」、「メロン」などのS Q商品や商品の魅力を積極的に紹介し、知名度の向上を図るとともに、店舗における継続的な島原コーナーの設置・商品の常備化に向けて取り組みます。さらに、ふるさと納税の「返礼品」として本市特産品を贈ることにより、知名度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特産品認定制度認定商品数（累計）</li> <li>■ふるさと納税寄附額全国ランキング</li> </ul>	55 商品	100 商品  上位 10 位以内
<b>(2) 新商品の開発の促進</b>			
島原市特産品創出事業を推進し、新商品の開発を促進するとともに、大手百貨店の店長やバイヤーによるセミナーの開催・アドバイザー派遣により、魅力ある商品に磨き上げ、競争力の向上に繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■創出事業受賞商品数（最優秀賞・優秀賞）（累計）</li> </ul>	18 商品	30 商品
<b>(3) 販路の拡大</b>			
事業者の営業力の強化を図るため、「バイヤー商談会」等に市内事業者や生産者と共に積極的に参加し、流通事業者との関係を構築し販路拡大に繋がります。また、海外販路開拓については、市場調査を実施し消費者のニーズの把握に努め、海外百貨店でのテスト販売や海外流通事業者との商談会を開催し、海外販路開拓・販路拡大に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■百貨店等常備品商品数（累計）</li> </ul>	57 商品 85 商材	65 商品 100 商材

I - 4. 人材豊かな島原市を実現し「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す

施策概要・目的

事業所にとっては企業活力の向上に資する人材を、労働者にとっては自分のライフスタイルに合った仕事を、双方にベストマッチの雇用環境を整え、地元島原で事業を発展させ、働き続けられる両立を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 企業が求める高度な専門的知識・技術を有する人材の育成</b>			
<p>簿記検定講習、販売士検定講習、理美容業技能講習等即戦力として使える実践的な各種講座、講習を実施するとともに、中小企業大学校へ従業員を派遣する事業所に対する支援を行います。</p> <p>また、西九州情報処理開発財団、高等技術専門学校等専門的知識・技術を養成する機関の周知を行い、高いスキルを有する人材の育成を図ります。</p> <p>土木建築関係の資格取得者に対して受験料の助成を行い、人材育成、人口流出の抑制を図ります。</p>	<p>■研修等受講者数</p> <p>■資格取得者数</p>	<p>33人</p> <p>0人</p>	<p>50人</p> <p>30人</p>
<b>(2) 若者の地元就職の拡大</b>			
<p>公共職業安定所、高等学校等と緊密な連携をとり、また、新卒者を雇用する事業所へ必要な支援を行い、そして、地元で働く若者の住宅家賃や遠距離勤務地への通勤費の支援を行うことにより、多くが高校卒業と同時に島原を離れていく現状から少しでも地元に残るよう地元就職の拡大を図ります。</p>	<p>■高校新卒者の市内就職数</p>	<p>36%</p>	<p>40%</p>
<b>(3) 安定的な雇用機会の創出</b>			
<p>職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用へ移行することを目的に、一定期間試用雇用した場合に助成するトライアル雇用の強化推進を図ります。</p>	<p>■トライアル雇用受給者数</p>	<p>-</p>	<p>35人</p>



## Ⅱ. 新しいひとの流れをつくる

## ① 現状と課題

- 移住・定住希望者を対象としたワンストップ窓口を開設しているものの、相談件数は伸び悩んでいます。住居や仕事の情報を充実させ、移住・定住者の受け入れ体制を整える必要があります。
- 観光客数は雲仙・普賢岳噴火災害により大きく減少して以降、伸び悩みが続いています。近年の旅行形態の多様化や外国人旅行者への対応が求められる中、湧水や歴史など地域特有の資源を有効に活用しつつ、広域的な取り組みによる誘致を推進していく必要があります。
- スポーツ施設等の充実を図り、大会・キャンプ等の誘致活動を行い、交流人口の拡大を図る必要があります。
- 鉄道、バス、フェリーなど多様な公共交通機関を有していますが、観光資源や地域戦略との連携は十分図られていません。九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、世界ジオパークや長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産候補など魅力的な地域資源を活かした広域的な交通網の整備を進めるとともに、核となる島原鉄道の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大を図る必要があります。

## ② 取り組みの方向性

湧水、温泉、普賢岳、有明海、歴史、鉄道。島原が誇るこれらを、島原にしかないストーリーで紡ぎ、観光交流人口を拡大し、そして「このまちに住んでみたい」と思ってもらえる「ひと」の流れを生み出します。そのために、観光戦略を担う一元的な組織の設立、島原城・四明荘、ジオパークなどの観光資源の磨き上げによる面的展開、利便性の高い公共交通体系の確立等に取り組むとともに、関係する自治体と広域での連携を強めることで、訪れる人にとっての魅力を一層向上させます。

また、かつて島原鉄道を走った我が国の「1号機関車」について、そのストーリーを磨き上げ、観光列車の導入等を進めるとともに、効果的なマスメディア戦略により島原鉄道を全国ブランドの鉄道へ押し上げます。

## ③ 目標数値（H31）

- 移住・定住希望者の受け入れ体制を強化し、移住・定住者数を10世帯20人へ増加させます

## 目標達成のための取り組み

- ・ワンストップ相談窓口への相談件数を2件（H26）から50件へ増加させます
- ・空き家バンク制度を創設し、利用件数を30件にします
- ・お試し居住施設を1軒（H26）から3軒へ増加させます

**③ 目標数値 (H31)**

- 入込客数を 1,491 千人 (H26) から 2,000 千人に増加させます
- 宿泊客数を 199 千人 (H26) から 250 千人に増加させます
- 観光消費額を 148 億円 (H26) から 195 億円に増加させます

**目標達成のための取り組み**

- ・観光客誘致策等を一元的に担う組織の設立
- ・ジオパークを活用したオルレコースの認定
- ・学生の宿泊者数を 36 千人 (H26) から 50 千人に増加させます

- 鉄道による入込客数を 12 千人 (H26) から 16 千人に増加させます

**目標達成のための取り組み**

- ・「1号機関車」観光列車の導入

**④ 2035年の姿**

- 2035年には、入込客数 2,200 千人を目標とします
- 2035年には、宿泊者数 300 千人を目標とします
- 2035年には、観光消費額 220 億円を目標とします
- 1号機関車をモチーフとした観光列車の導入により、島原鉄道を全国的なブランドへ押し上げます

**Ⅱ - 1. 総合的な移住・定住を推進する**

**施策概要・目的**

本市への移住・定住希望者に島原の暮らしなど必要な情報を発信し、ワンストップ窓口等相談窓口で細かな情報を提供するとともに、移住・定住希望者が手軽にしまばら暮らしを体験しやすくなるよう、お試し住宅等や空き家情報を充実させ、より多くの人に島原で暮らしていただけるよう取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化</b>			
島原市への移住・定住希望者に対し、ワンストップ窓口で仕事、住宅、子育てなどの情報をきめ細かく提供します。また、各種支援により、転出者の減少、転入者の増加を図ります。	■ワンストップ窓口への相談件数	2 件	50 件

(2) 古民家等の空き家や空き店舗、空き地の有効活用			
<p>空き家の有効活用を図り、古民家等を利用した店舗等有効活用していただけるような支援を行う島原市空き家バンクを立ち上げます。</p> <p>また、県外からの移住者が分譲地を購入し住宅を新築した際の支援を行います。</p>	■空き家バンク利用件数	-	30件
	■移住世帯数	-	10世帯
	■補助世帯数	-	2世帯
(3) お試し居住やお試し就業が可能な環境整備			
<p>大学生や研究者が本市を題材に研究等を行う場合の支援や、外国人が日本の文化を体験できる施設の整備を行います。また、市内一般団体等が所有するお試し住宅などを広く周知し、多くの人に利用していただき、移住・定住の増加につなげます。</p>	■利用者数	-	210人
	■お試し住居件数	1軒	3軒
(4) しまばら暮らしの良さの情報発信			
<p>移住・定住関係ポータルサイトを設置し、しまばら暮らしや仕事、住居、子育てなどの情報を広く発信し、移住・定住者人口増加を図ります。</p>	■ポータルサイト閲覧件数	-	5,000件

Ⅱ - 2. 地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する

施策概要・目的

観光客誘致策を一元的に担う組織を設立し、戦略的な観光施策を推進します。

また、湧水をはじめとする既存の観光資源のブラッシュアップや新たな資源活用、時代レイヤなどを意識した周遊ルート策定など点在する観光施設や観光資源を面的展開を行うことで、多様なニーズに対応できる魅力的な「観光地しまばら」をPRし、交流人口の拡大を図ります。

さらに、農林水産業等の地域の資源を活かした「民泊」による体験型観光に取り組み、観光客の満足度向上はもとより、リピーター化や移住・定住者の増へ繋がります。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 観光客誘致策等を一元的に担う組織の設立と戦略的な事業の推進</b>			
<p>[ 観光客誘致対策等を一元的に担う組織の設立 ]</p> <p>観光客誘致に向けたPR等について、一元的に担う観光組織を設立します。</p> <p>[ 湧水や歴史等を活用した戦略的な観光施策の推進 ]</p> <p>湧水の積極的なPRによる本市のイメージの確立に努めます。また、島原城等の歴史的資源の活用、各施設の磨き上げと関連付けによる面的なレイアウトの構築による、魅力アップを図り、湧水城下町観光の戦略的な施策を推進するとともに、島原ならではの着地型観光を確立します。</p> <p>[ 広域観光連携の推進 ]</p> <p>長崎新幹線開通、長崎の教会群とキリスト教関連遺産等を見据えた広域観光連携による交流人口の拡大を図ります。</p> <p>また、点在する市文化財などの観光資源への磨き上げ等による時代レイヤごとのルート策定など新ルートの開発に取り組みます。特に、誘客効果の高い水陸両用車を活用し、ジオパークの魅力である平成新山や眉山、九十九島などの自然スポットや島原城や武家屋敷などの歴史スポット、湧水スポットや郷土料理などを五感で体験できる周遊コースを巡る試験運行を行い、定期運行の実現を目指します。</p>	<p>■入込客数</p> <p>■宿泊者数</p> <p>■観光消費額</p>	<p>1,491 千人</p> <p>199 千人</p> <p>148 億円</p>	<p>2,000 千人</p> <p>250 千人</p> <p>195 億円</p>

(2) ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化			
ジオパーク、特に湧水を強調した活用や、オルレコース認定など観光資源としての磨き上げによる交流人口の拡大を図ります。	■オルレコース数	-	1 コース
(3) スポーツ施設を活用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大			
スポーツ施設等の充実により、東京オリンピックの各国キャンプや日本代表の合宿等積極的な誘致活動を行うとともに、誘致に伴うサービス向上や雇用拡大などを含めた、交流人口の拡大を図ります。	■宿泊者数 (大会・キャンプ等)	15 千人	20 千人
(4) 多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進			
多様化する旅行ニーズや女性観光客への対応するため、民泊による体験型の学習・観光施設の磨き上げにより、観光客と地域産業との交流を促進させ、交流人口の拡大を図ります。	■宿泊者数(学生)	36 千人	50 千人
(5) 外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進			
大型旅客船長崎港入港客等をターゲットに、多国語観光表示・誘導看板の拡充設置、無料 Wi-Fi 使用可能施設の拡大、ホームページ等充実によるインバウンド等の対応を推進します。また、外国人観光客の受入環境を整備するため、民間によるゲストハウスの整備を支援します。	■外国人入館者数 (島原城、四明荘、清流亭)	14 千人	30 千人

Ⅱ-3. 広域交通網・二次交通の充実による交流の拡大

施策概要・目的

市域を超えた広域的な視点や九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、雲仙天草国立公園や世界ジオパーク、「長崎の教会群とキリスト関連遺産」の世界遺産候補などの魅力的な地域資源を活かした観光地の確立と、それと連携すべく利便性の高い公共交通体系を構築することにより、交流人口の拡大を図ります。また、道路網の整備や公共交通機関の利用促進を図り、訪問者の利便性向上に努めます。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 1号機関車をモチーフにした観光列車の導入</b>			
<p>島原鉄道の歴史や地域の特性を活かしたオリジナルストーリーを磨き上げ、旅行商品の造成や1号機関車をモチーフにした観光列車の導入を進め、効果的なマスメディア戦略により島原鉄道を全国ブランドの鉄道へと展開を図ります。</p> <p>島原鉄道沿線の地域資源やビジネスと連携し、着地型観光商品のビジネスモデルを創出する仕組みの構築やオリジナルグッズの企画・プロモーションなど商品販売事業による誘客のための企画・マーケット戦略を推進し、鉄道利用促進による交流人口の拡大を図ります。併せて、沿線住民のおもてなしの機運の醸成や駅を核とした周遊観光案内や地場産品販売など新たなサービスの提供を図ります。</p>	<p>■鉄道による 観光入込客数</p>	12千人	16千人
<b>(2) 半島内公共交通の再編による利便性向上</b>			
<p>諫早市を含む島原半島地域においては、諫早市にJRが通るほか、島原半島では外周部を島原鉄道や島鉄バス、半島内外を連絡する高速バスや島鉄フェリー、熊本フェリー、九商フェリー、有明フェリー、三池島原ラインの有明海航路、市内を巡るタクシーなど多様な公共交通により、地域内外の公共交通網が構築されています。地域公共交通として高齢者を中心とした市民の足の確保は引き続き重要であるが、長崎空港の国際線の充実や世界遺産への動き、九州新幹線西九州ルートの開業などを見据えると、観光やまちづくりといった視点での新たな地域公共交通への転換期でもあります。</p>	<p>■鉄道による 観光入込客数</p>	12千人	13千人
	<p>■バスによる 観光入込客数</p>	12千人	14千人
	<p>■航路による 観光入込客数</p>	1,258千人	1,408千人

観光や地域振興の戦略の構築・取組に合わせ、地域が有する多様な公共交通機関が、地元住民のみならず国内外の利用者の目線に立ち、広域的な交通体系を形成し、バス路線の再編や長崎空港からのアクセス強化など利便性・効率性の高い交通体系を構築するとともに、交通アクセスや観光情報などを網羅した交通マップの作成や乗り継ぎ案内のシステムの導入などを進め、広域的な公共交通網の情報発信によりさらなる利便性の向上を図ります。

**(3) 有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携**

本地域は、地勢的、歴史的に古くから有明海を介して福岡県、熊本県との間に定期航路を有しており、観光をはじめ、ビジネスや地域住民の生活を支えるルートとして、地域間交流の重要な基幹交通路となっています。

また、島原半島と対岸の熊本・大牟田・天草の両地域は、世界ジオパークや明治日本の産業革命遺産、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産候補など世界に誇る魅力的な地域資源を有し、それらが航路で結ばれていることは国内外でも数少ない貴重な地域でもあります。これら資源と有明海航路を最大限に活用し、地域が一体となった情報発信や周遊ルートの構築、新たな旅行商品等の開発などにより航路の利用促進と交流人口の拡大を図ります。

また、生活圏の拡大を見据え、通勤や通学など地域のニーズや実情に合わせた運航ダイヤの設定を行い、新たな利用者の確保に努めます。

■航路による観光 入込客数	1,258 千人	1,358 千人
------------------	-------------	-------------



## (4) 道路の整備

地域高規格道路「島原道路」出平有明バイパスの整備促進及び未整備区間である島原市有明町から雲仙市吾妻町の早期事業化を図ります。

関係機関に対して、国道251号の歩道整備による混雑の緩和や県道愛野島原線、野田島原線等の整備促進を働きかけるとともに、市道の改良整備、離合場所の確保、道路情報板や交通安全施設の整備を図ります。

都市計画道路については、都市計画マスタープランや都市計画区域の見直し等に基づき、整備を進めます。

また、三県架橋構想実現に向けても引き続き取り組みを推進します。

■都市計画道路整備計画の進捗率	74.7%	84.0%
■市道改良率	52.6%	55.0%



## Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## ① 現状と課題

- 少子高齢化の急速な進行は、地域の活力の低下や経営規模の縮小、社会保障負担の増大など、子どもの将来に深刻な影響をもたらすほか、子ども自身の健やかな育ちへの影響なども懸念されます。

そこで、本市では、安心して子どもを産み、夢や希望を持ち子育てのできる環境づくりに向けて、出逢いから結婚・妊娠・出産・子育てなどのそれぞれのライフ・ステージに応じた総合的な少子化対策とそれを継続していくことが必要です。

## ② 取り組みの方向性

子どもは、次代を担うかけがえのない社会の宝であり、子どもの成長は家庭だけでなく地域全体の夢や希望につながります。子を持つ家庭が、安心して子育てができるよう社会全体で温かく支援できる環境づくりが重要と考えます。

島原と出会い、島原で「産んで良かった」、「育てて良かった」、「働いて良かった」、「住んで良かった」と実感できるように、関係施策や事業の推進に取り組み、「とことん子育てにやさしいまちづくり」を目指します。

## ③ 目標数値（H31）

- 総合的な相談窓口「ハッピーカフェ」において出逢ったカップルの成婚数を 20 組とします

## 目標達成のための取り組み

- ・ 「しまばらお世話コーディネーター」と「しまばらお世話し隊」の連携強化を図ります
- ・ 企業や市民と連携した支援等の仕組みを確立します

- 出生数を 399 人（H26）から 440 人に増加させます

## 目標達成のための取り組み

- ・ 病児・病後児保育実施箇所数を 2 か所（H26）から 4 か所に増加させます
- ・ 乳幼児から中学生までの福祉医療費の助成を継続させます
- ・ 保育所・認定こども園・幼稚園の保育料で第 2 子以降の無料化等を継続させます
- ・ 子育てを行う若者夫婦の賃貸住宅家賃を支援します
- ・ 3 世代世帯の形成を促す支援を行います

## ④ 2035年の姿

- 男女の出会いの場を創出することで、未婚率の減少を目標とします
- 出生率を 2.14 で維持し、全国の市区町村において出生率の高い方から 50 位内を目標とします

Ⅲ-1. 出逢いから結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行う

施策概要・目的

とことん子育てにやさしいまちづくりを目指し、子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりを推進します。特に、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、遊びや生活などをおし、子どもの主体的・自発的な活動を促し、様々な可能性を持つ子どもがたくましく育つような環境づくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援</b>			
結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うために、拠点となる施設「ハッピーカフェ」を設置し、「しまばらお世話コーディネーター」の配置、「しまばらお世話し隊」を設置し、出会いの機会の創出と企業や市民と連携した支援等の仕組みを確立します。	■成婚数	0組	20組
<b>(2) 子育て世代の経済的負担軽減のための支援</b>			
乳幼児から中学生までの福祉医療費の助成や保育所・認定こども園・幼稚園の保育料で第2子以降の無料化や、満2歳未満の第2子以降の子どもにかかる育児用品の購入費用の一部助成、子育てを行う若者夫婦の家賃補助等により、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、3世代世帯形成を促すことにより、出生数増加を図ります。	■出生数	399人	440人
<b>(3) 保育サービスの充実</b>			
希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるように、保育サービス（通常保育、延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、病児・病後児保育など）の充実を図ります。	■休日保育事業の実施箇所数 ■病児・病後児保育事業の実施箇所数	2か所 2か所	7か所 4か所
<b>(4) 仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実</b>			
仕事や家庭の都合で子どもを預けたい市民が安心して利用できるよう、預かりサービス（ショートステイ、トワイライトステイ、放課後児童クラブなど）の充実を図ります。	■放課後児童クラブの設置数	12か所	15か所

(5) ワーク・ライフ・バランスの啓発

仕事と生活の調和を目指し、子育てをしながら働く人を理解し、誰もが働きやすく、支え合える職場環境の形成が促進されるよう、就業規則アドバイザー派遣事業や就業規則作成・改正支援事業等を行い啓発に努めます。

■男性の育児休業 取得率	5.1%	13.0%
-----------------	------	-------

(6) 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

不妊・不育治療費助成、妊婦健康診査、両親学級、新生児聴覚検査、離乳食教室、乳幼児健康診査(3ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児、5歳児)、食物アレルギーにかかる母親の勉強会、小児生活習慣病予防教室、お遊び教室、5歳児発達支援教室、歯科保健(フッ素塗布、フッ化物洗口推進)、予防接種など、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。

■乳幼児健康診査 受診率		
・3ヵ月児	97.9%	100%
・1歳6ヵ月児	97.5%	100%
・3歳児	97.9%	100%
・5歳児	98.7%	100%

(7) 在宅で子育てをしている家庭への支援

親支援(親育ち)と子育ての仲間づくりを支援するために、NP(ノーバディーズパーフェクト)講座とIPPPO(はじめのはじめのいっぽ)講座などの充実を図ります。

また、母及び乳児の健全な育成環境の確保と子育てに関する情報提供などを行うために、乳児家庭全戸訪問事業の充実や子育て関連情報を掲載したガイドブックを作成配布することなどにより子育て家庭への支援を行います。

■乳児家庭全戸訪問事業による訪問率	97.6%	100%
-------------------	-------	------

## IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

## ① 現状と課題

- 地域の基幹病院である長崎県島原病院は、専門医不足や常勤医不在など医師不足の状況により安定した医療水準の確保ができていないため、医療提供体制整備のための医師確保が最優先の課題となっています。
- 島原半島は、豊かな自然資源に恵まれた地域ですが、太陽光発電の設置促進や温泉バイナリー発電など各自治体でいくつかの取り組みが行われているものの、多くの自然資源が未だに未利用のままです。今後、半島3市の協働により未利用資源を有効活用することで温室効果ガスの大幅な削減を図る必要があります。
- 一般廃棄物については、ここ数年の状況を見ると、排出量は減少傾向にあるものの微減にとどまっており、リサイクル率は横ばい状態となっています。  
循環型社会の形成を図るうえで必要不可欠な、ごみの減量化と再資源化のさらなる強化が必要です。

## ② 取り組みの方向性

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって強固なものとなります。島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成による定住環境の向上、教育の充実、地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり、消防・防災の整備のほか、新しい地域コミュニティ活動の推進・支援にも取り組みます。

## ③ 目標数値（H31）

- 島原病院の医師数を 29 人（H27 年 4 月）から 30 人に増加させます

## 目標達成のための取り組み

- ・長崎県病院企業団との連携、周辺環境の整備

- 半島3市による「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業の事業化

## 目標達成のための取り組み

- ・事業化を目指す3項目の中で、1項目の事業化を実現させます  
（3項目）①家畜バイオマス事業、②木質バイオマス事業、③レンタサイクル事業

- 一般廃棄物のリサイクル率を 21.2%（H26）から 25.8%に増加させます

## 目標達成のための取り組み

- ・ごみ減量化、再資源化を強化し、  
ごみ排出量を 20,342 トン（H26）から 17,054 トンに減少させ、  
総資源化量を 4,308 トン（H26）から 4,400 トンに増加させます

④ 2035年の姿

- 常勤医の確保に努め、安心した医療提供体制を構築します
- 地球温暖化対策及び半島3市で取り組んでいる低炭素事業が定着します
- 2035年には、一般廃棄物のリサイクル率を30%にします（H26：21.2%）

IV-1. 定住環境向上への取組

施策概要・目的

商業施設や住宅、学校・病院といった公共公益施設などの機能を中心市街地に誘導し、機能が集中した「コンパクトシティ」を進めるため、また、自然、社会、経済、歴史等に配慮した上で、快適な生活環境づくりのために、効果的な土地利用を図るとともに、島原市中心市街地活性化基本計画の見直しにより、中心市街地の活性化を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成</b>			
<p>「島原都市計画マスタープラン」の見直しに合わせて、都市計画区域及び用途区域の見直しや、本市全体で美しい都市景観を形成するために、「景観計画」の拡充を推進するとともに、国土利用計画の策定、市街地の再開発を推進します。</p> <p>また、中心市街地の活性化とあわせて、周辺地の日常生活支援機能の確保に配慮した、小さな拠点づくりを形成するため、まちの中心拠点や生活拠点に連絡するデマンド交通などの地域の実態に即した運行手法による公共交通ネットワークの構築を図ります。</p> <p>さらには、地域産業を活用した物販・加工施設や体験施設等の機能を有する、目的を持って訪れる人を優先した、目的型の道の駅設置に向けた検討を行います。</p>	■道路美装化実績	4,811㎡	4,912㎡

(2) 憩いの場である公園や広場の整備			
<p>長崎県において決定された広域公園「百花台公園」については市の重要な施設と位置づけ、整備事業の推進を図ります。また、本市は、緑と湧水・清流に恵まれ情緒あふれる地域であり、市内各所に緑と湧水を活かした憩いの場所を形成・維持しながら、市民と訪問者の双方が心地よく過ごせる空間づくりを行います。</p> <p>公園の維持管理については、市民参加の推進のために、既存の支援制度の拡充を検討するとともに、気持ちよく公園を利用できる環境をつくるために、公園利用者へのマナーの周知を実施します。</p> <p>島原城周辺の電柱については、景観の向上等のため無電柱化を図ります。</p>	<p>■都市計画区域人口一人当たり都市公園面積</p> <p>■無電柱化の整備進捗率</p>	<p>12.88㎡</p> <p>0%</p>	<p>13.00㎡</p> <p>100%</p>
(3) 住環境の整備			
<p>市営住宅については、安全性や居住環境の改善のため、順次改修等を実施するとともに、周辺地域の景観への配慮に努めます。</p> <p>また、高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅への支援を行うことにより、高齢化社会に対応した民間住宅整備を促進します。</p> <p>さらに、民間による宅地開発については、本市の土地利用計画、都市計画、地域住宅計画に沿って良質な住宅供給が行われるよう、適正な誘導を図ります。</p>	<p>■市営住宅の改修等の推進（耐用年限1/2を越える住宅）</p>	<p>397戸</p>	<p>417戸</p>
(4) 水道水の安定供給と上水道施設の機能維持・増進			
<p>定住促進のため水道未普及地域の解消、並びに安全でおいしい水道水の安定供給と安心できる水道料金を維持するため、代替水源の開発や簡易水道の統合など水道施設の再構築を行うとともに、適正な保守管理による施設の延命化を図り、維持管理コストの低減を図ります。</p>	<p>■配水管更新率</p>	<p>69.2%</p>	<p>86.0%</p>

## IV-2. 教育の充実

### 施策概要・目的

社会が激しく変化する時代にあって、次代を担う子どもたちが、「夢・憧れ・志」を持って、自らの将来を切り拓き、力強く生き抜くための知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 小・中学校学力向上対策の充実</b>			
市学力調査の実施、問題データベースの導入、島原市教育講演会への先進地からの講師招聘、先進地視察等を実施します。	■全国学力学習状況調査	全国比 - 5	全国比 ± 1
<b>(2) 放課後子ども学習室</b>			
市内の児童生徒に、安全で安心して過ごせることができる居場所を提供するとともに、充実した放課後を過ごさせることを目的とし、自学の習慣を身につけさせるために、自主的・主体的に宿題などの学習活動の支援を行います。	■参加児童数 (1日参加者数/1校)	37人	40人
	■実施学校数	1校	14校
<b>(3) 「夢の教室」公演事業</b>			
スポーツ選手とそのOB・OGが夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちと語り合う「夢の教室」の開催により、子供の情操教育の充実を図ります。	■参加児童数 ■実施学級数	432人 14学級	759人 25学級
<b>(4) 新たな奨学金制度の創設</b>			
卒業後、島原市内に居住、就職した場合の奨学金返還の免除、または、一部免除等を含めた新たな奨学金制度の導入の検討を行います。	■定住人数	-	5人

IV-3. 地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

施策概要・目的

地域の基幹病院である長崎県島原病院の医師確保や診療科目の充実に努めるとともに、特に危惧されている小児医療の充実・強化を図るため、将来にわたり市民が安心して医療を受けられる体制を構築します。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきがいをもって暮らしていけるよう、自立した生活を営むことのできる環境の整備と積極的な社会参加を促します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 基幹病院の医師確保や診療科目の充実</b>			
島原半島の基幹病院として重責を担う長崎県島原病院の医療体制を安定的かつ継続的に維持するために必要な医師の確保に努め、地域完結型の医療提供体制を確立します。	■医師数 (常勤)	29人 (H27年 4月現在)	30人
<b>(2) 小児の診療体制の確保・充実</b>			
県と半島3市が協調して島原病院の小児科勤務医確保に努めるとともに、県補助事業を活用し行政、医師会の共同による休日診療事業を実施します。 安心して子供を産み育て、健やかな成長を育む環境整備の一翼を担う本事業の継続・充実に努めるとともに、小児救急医療体制充実のための小児科常勤医確保を図ります。	■実施回数	年52回 土曜日 18時 ～ 日曜日 17時	維持
<b>(3) 高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進</b>			
高齢者が地域の中で健康で自立し、安心して暮らすことができるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進します。 また、一人暮らし高齢者などの見守り体制や認知症高齢者支援体制の強化・充実に努めるとともに、在宅高齢者の介護予防や生活支援事業の推進や高齢者の生活機能の向上を図り、積極的な社会参加を促進します。	■緊急通報システム利用 ■老人クラブ会員数	204人 3,290人	増加 3,490人



(4) 看護学校就学資金貸与金の拡充

市内における看護職員の確保定着を図ることを目的として、看護学校入学者のうち、卒業後に市内の医療機関に就業を希望する者に修学資金を貸与し、実際に市内の医療機関に就職し、市内に居住した場合は返還を免除する制度を導入します。

■定住人口	2人	5人
-------	----	----

## Ⅳ-4. 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

**施策概要・目的**

地域防災の核となる自主防災会、消防団や防災関係機関との連携により、火災や災害をはじめとした様々な危機事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向けた取り組みを推進します。溶岩ドーム崩落などの大規模災害に備え、恒常的な防災対策に取り組むとともに、被災時に対応できる都市基盤の整備を推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 消防・防災の整備</b>			
<p>防災行政無線をはじめ、J-A L E R T（全国瞬時警報システム）やメール配信サービスなど様々な手段を活用した情報伝達の充実および市民が自ら情報入手を行うための啓発を図るとともに、総合的な情報伝達システムの構築を図ります。また、防災の原点である自助・共助の取り組みを推進し、自主防災組織の強化のため、地域防災マップの作成を推進します。</p> <p>住宅火災対策に有効な物品等の普及啓発に努めるとともに、自主防災会などの防災訓練等を通じて、地域における初期消火体制の確立を図ります。</p> <p>老朽化した設備の計画的な機能強化や、防火水槽及び消火栓の設置、救急救命士の育成等、消防・救急体制の充実に努めます。また、消防団の重要性や郷土愛護の精神を地域住民、特に若年層に理解を促し、次代を担う消防団員の確保に努めます。また、自主防災会や地域との連携する機会をつくり、地域に密着した活動を実施できるよう努めます。</p>	<p>■メール配信登録者数</p> <p>■地域防災マップ作成</p>	<p>802人 (H27年7月現在)</p> <p>11 自主防災会</p>	<p>5,000人</p> <p>100 自主防災会</p>
<b>(2) 交通安全・防犯の推進</b>			
<p>交通安全・防犯活動に取り組む市民団体と協働し、啓発活動を推進するとともに、地域ぐるみで子どもを見守る活動を支援します。また、高齢者の身体的能力に合わせた体験型研修や実技指導、高齢者に対応した交通安全対策の充実を図ります。</p>	<p>■青色パトロール実施回数</p> <p>■交通事故件数</p>	<p>不定期</p> <p>207件</p>	<p>毎月1回</p> <p>減少</p>

(3) 河川・海岸・砂防等の整備

河口から約 700 メートルが浸水地区となっている白水川や、危険区域が含まれる湯江川を中心に、必要な河川改修工事を進めます。海岸保全事業については、半田海岸、江崎海岸、洗切海岸等での海岸保全事業を進め、引き続き、砂防堰堤群の整備についても実施します。

海岸の整備にあたっては、可能な限り自然（景観）や海を見せる工夫をして、人に親しまれる海岸線になるよう配慮します。

■海岸保全進捗率	62.7%	80.0%
----------	-------	-------

## IV-5. 環境にやさしいまちづくり

## 施策概要・目的

市民や事業所の環境保全意識を高めるため様々な機会を利用して啓発活動を行い、湧水・地下水保全をはじめとした自然保護・環境保全活動や美化活動を推進するため、市民・事業者・行政が連携して取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
<b>(1) 低炭素社会の実現</b>			
<p>市民・事業者の連携・協力により、温暖化対策の啓発活動を推進し、家庭でできるエコドライブ、マイバッグ、エコクッキングなどの浸透を図ります。</p> <p>島原半島3市による「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業に取り組みます。</p>	<p>■エコドライブ講習会の開催</p>	2回/年	4回/年
<b>(2) 循環型社会の確立</b>			
<p>市民や企業等が取り組むごみ減量・リサイクル活動を推奨・促進し、ごみ減量化を図るとともにリサイクル率の向上を推進します。</p> <p>また、市民一人ひとりに正しい分別方法やごみの投げ捨て防止、正しいごみの出し方・ルールを周知し、市民の環境モラル意識を高めていながら、ごみ処理の効率化や不法投棄の防止に努めます。</p>	<p>■一般廃棄物のリサイクル率</p>	21.2%	25.8%
<b>(3) 地下水の保全</b>			
<p>地下水の保全を図り、豊かで潤いのある市民生活に必要な水を確保し、かけがえのない貴重な資源として後世に引き継ぎます。</p>	<p>■硝酸性窒素等の濃度の環境基準超過率</p>	58.8%	50%

IV-6. 地域コミュニティの維持・促進.

施策概要・目的

既存の地域コミュニティの中核的組織である町内会・自治会を中心に、小学校区単位とした地域で活動する様々な団体を組織する新しい地域コミュニティ組織づくりを推進することで、市民が主役のまちづくりを目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標	機軸数値 (H26)	目標数値 (H31)
(1) 地域コミュニティ活動の推進・支援			
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会をはじめ、婦人会や老人クラブ、青少年健全育成組織など、各種分野で活躍する団体がネットワークした新たな地域コミュニティの形成を目指し、先進地の事例紹介や、先進地視察や勉強会を開催し、市民の新しい地域コミュニティ組織づくりの意識高揚を図ります。</li> </ul>	<p>■組織設立数</p>	<p>—</p>	<p>1 校区</p>

## 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制

総合戦略の策定にあたっては、市民の声を結集し、島原らしい総合戦略の策定ができるよう、外部組織との連携を密にしながら進めました。

体制として、庁内組織として、市長を本部長とする「島原市まち・ひと・しごと創生本部」及び課長級で構成する「島原市まち・ひと・しごと創生本部幹事会」を設置し、外部組織として、産官学金労言に地元高校生を加えた「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」及び関係団体との意見交換を行う「島原市まち・ひと・しごと創生推進市民会議」を設置するとともに、市議会への説明や意見交換、市民へのパブリックコメントを行いながら、より多くの意見が反映できるよう体制を整えました。

## 開催実績

## ○島原市まち・ひと・しごと創生本部

- ・第1回 平成27年 8月 1日(土)
- ・第2回 平成27年 8月13日(木)
- ・第3回 平成27年 8月20日(木)
- ・第4回 平成27年 9月28日(月)
- ・第5回 平成27年10月 9日(金)



## ○島原市まち・ひと・しごと創生本部幹事会

- ・第1回 平成27年 5月14日(木)
- ・第2回 平成27年 7月22日(水)
- ・第3回 平成27年 7月29日(水)
- ・第4回 平成27年 8月 4日(火)
- ・第5回 平成27年 8月10日(月)
- ・第6回 平成27年 8月31日(月)
- ・第7回 平成27年10月 5日(月)



## ○島原市まち・ひと・しごと創生推進会議

- ・第1回 平成27年 8月 7日(金)
- ・第2回 平成27年 8月29日(土)
- ・第3回 平成27年 9月19日(土)
- ・第4回 平成27年10月23日(金)



## ○島原市まち・ひと・しごと創生推進市民会議

- ・平成27年5月26日から平成27年8月19日にかけて開催
- ・延べ24回開催、延べ参加人数310名
- ・「市民部門」「男女共同参画部門」「交通・運輸部門」「福祉部門」「医療保健部門」「農林部門」「水産部門」「商工部門」「観光部門」「建設部門」「教育部門」「水道部門」に分けて開催

○島原市議会との協議

- ・第1回 平成27年 9月 3日(木)
- ・第2回 平成27年10月13日(火)

○島原2060年への「若者の誓い」検討メンバー

- ・20代から30代の市職員を含む若者、20名程度で構成
- ・検討会議を3回開催したほか、E-mailやFacebookにより校正を実施



島原市まち・ひと・しごと創生推進会議

【委員】

◎会長、○副会長（順不同、敬称略）

氏名	所属団体等	氏名	所属団体等
○満井 敏隆	島原商工会議所会頭	荒木 千鶴	島原市老人クラブ連合会会長
片山 輝雄	有明町商工会会長	成瀬 則子	島原市婦人会連絡協議会会長
隈部 政博	島原市商店街連盟会長	伊東 作藏	島原市社会福祉協議会会長
水元 敦実	島原温泉観光協会会長	○永尾 邦忠	島原市議会議員
本田 嘉文	島原雲仙農業協同組合代表理事専務	田尻 正行	島原地区労働組合会議副議長
吉本 政信	島原漁業協同組合代表理事組合長	嶋野 武志	長崎大学産学官連携戦略本部副本部長
本田 哲士	島原鉄道株式会社代表取締役社長	艶島 博	株式会社十八銀行島原支店支店長
小島 進	一般社団法人島原市医師会会長	広瀬 洋邦	株式会社親和銀行島原支店支店長
◎野田 隆義	島原市町内会・自治会連合会会長	清水 真守	株式会社島原新聞社代表取締役
古瀬 彬	白山青年団団長		

【オブザーバー】

（順不同、敬称略）

氏名	所属団体等
古瀬 靖憲	長崎県島原振興局管理部地域づくり推進課係長
山崎 陽	長崎県立島原農業高等学校生徒会長
藤田 大輝	長崎県立島原農業高等学校生徒副会長
林田 圭夏	長崎県立島原農業高等学校生徒副会長

編集・発行

島原市 市長公室 政策企画課

855-8555

長崎県島原市上の町 537 番地

TEL:0957-62-8012

FAX:0957-62-8115

URL:<http://www.city.shimabara.lg.jp>